

令和5年第1回潟上市議会定例会会議録（2日目）

○開 会 令和5年3月1日 午前10:00

○散 会 午後 1:58

○出席議員（16名）

1 番 菅 原 理 恵 子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	5 番 佐 藤 義 久	6 番 澤 井 昭 二 郎
7 番 堀 井 克 見	8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博
1 1 番 菅 原 秀 雄	1 2 番 石 井 和 人	1 3 番 西 村 武
1 4 番 鑑 仁 志	1 5 番 菅 原 龍 太 郎	1 7 番 佐 藤 敏 雄
1 8 番 小 林 悟		

○欠席議員（2名）

1 0 番 鈴 木 司 1 6 番 伊 勢 潤

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 筒 井 弥 生
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 澁 谷 豊	総 務 課 長 古 仲 淳
企画政策課長 安 田 秀 樹	財 政 課 長 伊 藤 強
市 民 課 長 内 田 倫 雄	地 域 づ くり 課 長 渡 会 満
子育て応援課長 伊 藤 佐 和 子	商工観光振興課長 鈴 木 和 徳
教育総務課長 斉 藤 栄 子	文 化 ス ポ ー ツ 課 長 石 井 幸 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 伊 藤 国 栄 議会事務局次長 宮 崎 久 春

令和5年第1回潟上市議会定例会日程表（第2号）

令和5年3月1日（2日目）午前10時00分開会

会議並びに議事日程

日程第 1 一般質問

午前10時00分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は16名です。

なお、16番伊勢 潤議員から欠席の届け出がありました。

また、10番鈴木 司議員が新型コロナウイルスに感染したとのことで、当分の間、欠席となります。鈴木 司議員は、明日の2番目に一般質問を予定しておりますが、このようなことから、明日の一般質問は8番藤原典男議員一人となりますので、宜しくお願いいたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、議員の一般質問】

○議長（小林 悟） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、1回目の質問は一括質問・一括答弁方式で行いますが、再質問からは項目ごとに一問一答方式により行います。

なお、時間は答弁を含めて60分とし、質問の最初は質問席において、再質問は自席にて行います。

本日の発言の順序は、2番鈴木壮二議員、1番菅原理恵子議員、3番藤原仁美議員の順序で行います。

2番鈴木壮二議員の発言を許します。2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） 議長すいません、マスク外してもよろしいでしょうか。

○議長（小林 悟） はい、どうぞ。

○2番（鈴木壮二） ありがとうございます。

それでは、傍聴席の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

本定例会において一般質問の機会をいただき、当局をはじめ皆様に感謝申し上げます。

それでは、通告書に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、文章の削除をお願いしたいと思います。

2行目の「1900年代後半以降」から5行目まで削除です。2行目「1900年代」のところから5行目まで、「慣習があります。」とのところまでですね。次に、8行目「1990年代後半頃から」から11行目「いきました。」までを削除お願いします。

(「議会運営委員会」の声あり)

○2番(鈴木壮二) 議長、この場は私の発言の場なので。

○議長(小林 悟) どうぞ。

○2番(鈴木壮二) 注意してください。すいません。お願いします。

それでは、一般質問を行います。

ネーミングライツ(命名権)とは、施設やイベントなどに対して名称をつける権利のことを言い、以前からスポーツ大会や各種イベントなどに支援する個人や企業、団体の名称をつける形での命名権ビジネスはありましたが、日本においては、2000年代前半からネーミングライツの導入が始まり、公共施設の管理・運営費を調達する手段の一つとして導入され、その範囲は、スポーツ施設や公共施設、文化施設、公共交通機関(電車やバス)、歩道橋やトイレ、動物園の動物などにも及んでいます。各施設の管理者にとっては、命名権を売却することにより収入が得られ、資金面や整備面において負担が減り、安定的で充実した施設運営が可能となり、また、命名権を購入する企業にとっては、地域貢献によるイメージアップが期待でき、高い宣伝効果を得ることができます。一方で、問題点として、周辺住民に愛される施設名称であった場合、導入により名称変更の理解を得られない場合や、企業側が問題を起こした場合の施設のイメージダウンや、施設に企業名が入っている場合、そのほかの企業が利用しづらくなってしまう可能性などが挙げられます。新しい挑戦には失敗もあるかもしれませんが、失敗にひるまず、それを乗り越えて挑戦していくことが大切だと思います。

以上の観点からお伺いします。

①スポーツ施設や文化施設、公共交通機関等について、ネーミングライツ(命名権)導入の考えは。

②以前の一般質問「持続可能な公共施設の在り方について」において、スポーツ施設に民間企業等の広告を掲載し、その広告料をもって施設の維持・管理の経費に充てるという答弁をいただいておりますが、その後の経過はどのような状況でしょうか。

2点について市長のご所見をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長(小林 悟) 澁谷教育部長。

○教育部長(澁谷 豊) 2番鈴木壮二議員の一般質問「ネーミングライツ(命名権)について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「ネーミングライツを導入する考えについて」お答えいたします。

さきの令和4年3月定例会において答弁いたしましたとおり、ネーミングライツの導入は、公共施設を維持するための財源を安定的に確保できる有効な手法として認識しております。

しかし、議員のご指摘にもありますように、市民に名称変更の理解が得られない場合や、企業との契約期間満了により短期間で名称が変更されることもあるために、利用者が混乱したり、施設の場所や機能が分かりづらくなったりするなどの場合が想定されるため、引き続き検討が必要と考えております。

県内で公共施設へのネーミングライツを導入している市町村は3市であります。他市の導入事例を参考にし、本市における期待できる効果等を検証しながら、引き続き調査研究してまいります。

次に、ご質問の2点目「スポーツ施設等への広告掲載による収入を維持管理経費に充てるという答弁のその後の経過について」お答えいたします。

ご質問の広告掲載に関する取組は、昨年5月から実施しており、広告掲載施設は、市内でも利用頻度の高い施設のうち、追分地区公園野球場、長沼球場です。鞍掛沼公園多目的広場フットボールセンター、天王総合体育館の3施設とし、それぞれ掲載区画を設定した上で広告を募集しております。

令和5年2月末現在、募集に応じた事業者の広告がフットボールセンターに2件、天王総合体育館に2件掲載されており、合わせて13万6,500円の広告収入となっております。

この広告掲載については、スポーツ施設の維持管理費を確保する上で有効な手段であることから、今後も企業等への周知を図りながら広告件数を増やし、スポーツ施設を安心・安全に運営していくための財源確保に努めてまいります。

○議長（小林 悟） 2番鈴木壮二議員、再質問ありますか。2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） 答弁ありがとうございます。

1つ目の再質問ですが、財源確保のみならず地域活性化にもつながる一つのコンテンツとして有効だと思ってるのですが、今後の展開として当局はどのように考えているのか、ご答弁いただけませんか。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） ネーミングライツについては、ご質問にありましたようにスポーツ施設だけでなく、バス停とかトイレ、そういうもの、全ての様々なものが考えられます。ただ、先ほど申し上げたように名称変更によるデメリットも想定されますが、それらを含め、今後調査研究していく中で、ネーミングライツを活用して観光、文化などへの発展など、本市をPRできるような可能性も視野に入れながら調査研究することとし、本市における期待できる効果を検証してまいりたいと思います。

○議長（小林 悟） 2番、ありますか。2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） 分かりました。何といたしますか、先ほども言いましたとおり、財源確保のみならず地域の活性化につながる一つの重要なコンテンツ、私としてはすごい光るものだと思ってるので、これを十分に検討して、これからにつなげていただければと思います。

次に、2つ目の再質問なんですが、現状、今のところまだ4件と、4件、4件でしたね、4件ということで、まだまだ去年から始めたばかりということもありますし、まだまだ宣伝不足だということもあると思います。これから何といたうんですか、その宣伝とかも含めてどういった形で民間企業の方々に周知していくのか、その辺をご答弁いただければと思います。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） この広告の掲載に関しましては、現在は市の広報、ホームページで周知しておりますが、今後どのようにということですが、鴻上市商工会や建設産業協会への働きかけとSNSでの発信などを検討してまいります。

○議長（小林 悟） 2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） 答弁ありがとうございます。ええ、分かりました。まだまだこれからの事業だと思っておりますので、私どもの方も末永くというか、これから少しずつ少しずつ市民の方に発信していただければと思います。是非これから、まだ、先ほども言ったとおり、財源確保だけではなくて地域活性化のために産業振興に寄り添った形で検討していただけますようご提言申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） これをもって2番鈴木壮二議員の質問を終わります。

次に、1番菅原理恵子議員の発言を許します。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） おはようございます。傍聴席の皆様、早朝よりお疲れ様でござい

ます。

私は今定例会、大きく2点にわたり一般質問させていただきます。

それでは、通告文に従い、質問をさせていただきます。

ごめんなさい。質問に入る前に、6 / 7 ページ、下から6行目の「政府決定後の」という、これを削除していただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

それでは、大きな1点目、行政の効率化で住民のサービスの向上をについて。

「転入」、「結婚」、「子どもが産まれた」、「家族が亡くなった」等々、生活の変化・ライフイベントが生じます。生じると、市役所に出向き、多岐にわたる手続きが必要になります。必要な手続きは世帯によって異なるため、分かりにくく手間もかかるといった負担感が大きくのしかかる上に、複数の窓口を回る状況にあります。窓口での手続きにかかる市民の手間や負担を減らすため、来庁目的に合わせたまとめ受付や、来庁者が不安にならないための案内充実が求められます。

デジタル庁では、自治体窓口DX「書かないワンストップ窓口」地方自治体との共創を通じて、地方自治体における「書かない・待たない・回らない・ワンストップ窓口」を実現することで、地方自治体窓口の「誰一人取り残されない人に優しいデジタル化」の実現を目指しております。業務改革（BPR）とシステム活用による「書かないワンストップ窓口」は、既に令和4年度、デジ田交付金を活用して約70自治体が窓口DXに取り組み中です。デジタル庁ではガバメントクラウドを活用し、先行優良自治体の取組の全国展開を目指しております。

「書かない窓口」を全国の自治体に先駆けて2016年に導入した北見市では、市民の目線に立った対応で、安心して市役所に来ていただき、快く用件を済ませていただける窓口を目指し、職員自ら窓口手続等を経験し、窓口のイメージを一新しました。その結果、「書かなくていいの」、「前はたくさん書いて大変だった。もう終わったの」といった市民の声。また、職員の反応としては「新人でも対応できる」、「案内漏れがない」、「書かせるより早い」、「印字されているので審査が楽」等々、事後処理が楽になったそうです。

本市におかれましても、さきの市政協議会でDX推進計画（案）が提出されました。その中で、「書かない窓口」について、令和5年度から調査検討することとしております。ライフイベントに伴って必要となる手続は、担当課が保有するデータも活用しシステムで自動判定するので、ワンストップ窓口が実現可能になります。また、デジタルの

力で、以前提案しておりましたおくやみ関係の手続も、予約不要のワンストップ対応ができるそうです。受付したデータのうち、定型的なものはRPAを活用してリアルタイムに自動処理するので、デジタルを活用し、市民目線に立った行政サービスの向上、行政手続の簡素化で市民の利便性が必要になります。

事例等を通して、来庁者の負担軽減、事務処理の効率化、待ち時間の減少に向けた窓口のイメージを一新する窓口DXの前向きな取組についてお考えをお聞かせください。

大きな2点目、子育てに安心な環境整備について。

少子化はコロナ禍において想定を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもを巡る状況は深刻です。また、子どもを持つこと自体、リスクと考える若者も増えております。

こうした現状を重く受け止め、公明党は、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる社会づくりを国家戦略と位置付けて進めなければならないとの認識に立ち、昨年11月に「子育て応援トータルプラン」を発表いたしました。

今年4月からは「子ども基本法」が施行され、子ども家庭庁も設置されます。子ども・若者、男女共同参画の視点から、子どもも親も希望を持って幸せを実感できる社会への構造改革を本気で進めるときではないでしょうか。

①取り組んでいただいております見守り訪問事業を実施した際、令和5年度新規事業において、産前産後支援の充実では、多胎妊産婦家庭を対象とした外出補助や家事支援を盛り込みました。家事支援（産後ドゥーラ・家事支援ヘルパー）の育成や確保も必要になってくるのではないのでしょうか。多胎児支援については、2019年12月定例会において一般質問させていただいておりますが、家事支援事業・外出補助等も含めた事業内容についてお知らせください。

②次の世代を育成することは、持続可能な社会基盤を築く意味で重要なテーマ。結婚・妊娠・出産から社会に巣立つまで支援が一貫してつながる支援が必要です。現在、ゼロ歳から2歳児の保育料の無償化は所得制限があります。このような状況下、男鹿市では「目指せ子育て環境日本一！」総合支援事業として、将来を担う子どもたちが健やかに育ち、夢や希望を叶えることができるよう、子育て環境日本一を目指して、子育て世帯への経済的支援の充実強化など総合的な対策を推進することを目的に、令和5年度から、県と市共同事業の「すこやか子育て支援事業制度」を利用した後の保護者保育料負担分を全額市が助成し、第1子から完全無償化することにいたしました。

本市におかれましても、子育て世帯の負担が過重にならないよう、一番手薄のゼロ歳から2歳までの保育料無償化の対象者拡大や完全無償化に向けた支援が必要ではないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

③保育所の空き定員や幼稚園等を活用して専業主婦家庭も定期的に利用できる保育制度については、政府が今後推し進める方向性にあります。受け入れ態勢整備等に向けた取組等についてお考えはいかがでしょうか。

④全ての物が次々と値上がりする中で、家計がますます苦しい状態になってまいります。学校給食負担軽減事業については、令和4年度対策を講じていただいておりますが、令和5年度も継続していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

⑤新小学1年生・新中学1年生に入学時、それぞれお祝い金を「かたがみ未来子育て応援事業」で給付しております。保護者の方から大変に好評をいただいておりますが、「入学後ではなく、入学準備時にいただけるとうれしい」といったお声をいただきました。入学準備金に少しでも軽減できるよう、入学準備時にお祝い金の給付をお考えになってはいかがでしょうか。

以上、大きく2点にわたり壇上からの質問とさせていただきます。ご答弁のほど宜しくお願い申し上げます。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） 1番菅原理恵子議員の一般質問の1つ目「行政の効率化で住民のサービスの向上をについて」お答えいたします。

本市の窓口では、転入や出生などの届け出をする際に、市民の方々が迷わずに必要な手続きができるよう、個別に手続きの一覧表を作成し、ご案内しております。

議員ご指摘のとおり、デジタル庁では、マイナンバーカード取得のメリットを実感してもらえる取組として、書かないワンストップ窓口「自治体窓口DX」を実現させるためのシステム「自治体窓口DX SaaS」の構築に取り組み、各自治体にシステムの機能をサービスとして提供することとしております。

現在策定中の「潟上市DX推進計画」では、デジタル化をさらに推進し、行政手続の簡素化や市民生活の利便性向上を図るとともに、行政事務の効率化を目指すものであります。その基本方針である「DX推進による市民サービスの向上」として、「書かない窓口の導入」に取り組むこととしており、今後、本市の事務手続に合ったDXの取組について調査検討してまいります。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） 1 番菅原理恵子議員の一般質問の 2 つ目「子育てに安心な環境整備について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の 1 点目「多胎妊産婦家庭を対象とした外出補助や家事支援の事業内容について」お答えいたします。

現在、本市子育て世代包括支援センターでは、多胎妊婦健康診査補助券を交付し、母体の健康管理について医療機関等と連携して健康状態を把握しているほか、妊婦に対し出産・育児に関する相談支援を行っております。

また、令和 5 年度から実施する多胎妊産婦支援事業では、多胎妊産婦や多胎家庭を対象として外出補助や家事支援を行うことにより、多胎家庭の家事・育児負担の軽減を図ってまいります。

この事業は、産前産後サービスを行う事業者へ委託して実施する予定であり、現在のところ、産後ドゥーラや家事支援ヘルパーの養成を本市が直接的に行う考えはありませんが、事業者においては、事業を受託するに当たり、専門的なノウハウのある人材が確保され、適切な研修等が確実に行われることが必要であると考えております。

次に、ご質問の 2 点目「ゼロ歳から 2 歳までの保育料無償化の対象者拡大や完全無償化に向けた支援について」お答えいたします。

子ども・子育て支援法における利用者負担額は、国が定める上限額の範囲内で市町村が設定することとされており、保護者が負担する料金は、保育料のほか、教材費や行事等経費などの実費分とされております。

本市におけるゼロ歳児から 2 歳児までの支援においては、教材費や行事費にかかる実費徴収分を無料としており、保育料の上限額も国基準や県内各市町村よりも低く設定し、保護者の負担軽減を図っております。

保育料無償化の対象者拡大及び無償化に向けた支援につきましては、国の今後の動向を注視しながら、市の財政状況を考慮し、財源確保や各種サービスの見直し等について総合的に研究してまいります。

次に、ご質問の 3 点目「保育所の空き定員等を活用し、専業主婦家庭が定期的利用できる保育制度への取組に係る考えについて」お答えいたします。

国では、保育所や幼稚園を利用していない未就園児を保育所等で定期的に預かり、育児に負担を抱える保護者に対する支援や要支援家庭の確認等につなげるためのモデル事

業を実施することとしております。

現在、本市においては、既に公立4園及び民間1園の就学前施設において、空き定員や保護者の就労の有無にかかわらず、未就園児が利用できる「一時預かり事業」を実施しております。

本事業につきましては、実施施設の拡充を進めるとともに、子育て家庭に対して事業の周知を図り、より多くの方に利用していただけるよう引き続き努めてまいります。

次に、ご質問の4点目「学校給食負担軽減事業の継続について」お答えいたします。

本市では今年度、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金）」を活用し、学校給食において、物価上昇分の補助を行い、保護者の負担軽減を図っております。

また、経済的に困窮している低所得世帯への要保護及び準要保護児童生徒就学援助費について、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響に鑑み、より多くの保護者が制度を利用できるよう、今年度、認定基準の見直しを行いました。

各小・中学校では、献立の工夫により値上げ金額が大幅にならないよう努めているところではありますが、令和5年度から給食費の値上げを検討する学校があることについては、本市でも把握しております。

こうした状況から、今後も国による施策情報を注視しながら、負担軽減策について調査研究してまいります。

次に、ご質問の5点目「かたがみ未来子育て応援事業による応援金の支給時期を入学準備時とすることについて」お答えいたします。

本事業は、ライフステージに応じて、本市の子育て世帯の経済的な負担を軽減し、生活の安定及び子育て環境の充実を図ることを目的に実施しており、入学時までには転出する方もいることから、将来にわたり本市に在住する子育て家庭へ届くよう、入学した日において本市に住所を有する子どもを対象に支給することとしております。

また、入学準備に対する考え方や準備時期の捉え方につきましては、各家庭により違いがありますので、入学準備に合わせての支給は難しいものと考えております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員、再質問ありますか。1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 大きな1点目、書かない窓口についてです。

必要な手続一覧表を提出しているということでありました。それは私も十分理解しておりましたけれども、ただ、DX、これ事例でもお知らせいただきました北見市では、

「やはり手続は難しいし、たくさんある。その人にとっては一生に1回の手続かもしれない。何とか分かりやすくとの思いから職員さんがDXに取り組んでいった」ということでもあります。やはり市民目線に立った対応と接遇の向上をしたということでありました。それで、窓口を丁寧に正確に責任を持ってご案内できる体制づくり、仕組みづくりをしたということで、DX、更なるものとして行政手続していくというような答弁でもあったように、調査検討していくというような答弁であったと思うんですけども、先ほどマイナンバー取得の実感をしていただくためにDXに取り組んでいく、取り組んでいってる行政もあるというようなことでありましたけれども、やはりDX、今導入している自治体、結構あるんですけども、書かない窓口を導入している自治体では勝山市というところがありまして、ここでは今、マイナンバーカードで様々なサービスが利用できます。うちの答弁としてもマイナンバーカード、今取得率何パーセントかは、私存じ上げてませんが、ただ、そのマイナンバーカードの取得をしたことによってこういう行政のサービスが受けられるんだよという重要性もあると思うんですね。それで、勝山市では現在取り組んでいるところをスマートフォンから各種証明書の申請もできるというような取組もしているそうです。それで、今後予定されるサービスとして3月から開始と書いてありますので、今日から開始になると思うんですけども、庁舎内にもコンビニと同じ端末を設置して、いろんな証明書が取得できるようになっていると。それでまた申請書の記載項目を省略して、書かない窓口ということで窓口で各種申請書を提出するときにマイナンバーカードの情報を読み取ることで自動的に申請書に印字するシステムを導入しますということでありました。で、マイナンバーカード取得だけがメリットかというところじゃなくて、北見市では窓口に来た方のいろんなことを聞き出して、それで職員さんが、窓口の職員さんが聞き取り調査をして、それを自分で端末に入力して書かない窓口って、一切窓口に来た市民の方が何もしなくてもいいというような状態のDXに取り組んでおります。

様々なDXの取組がありますけれども、更なるDXの行政手続という形で、ごめんなさいね、デジタル庁は、今回から、この夏から自治体に必要なソフトウェアの提供、これは先ほど部長からも答弁ありましたとお提供していただける。デジタル化で住民の利便性を高め、自治体職員の負担も減らす改善を後押しするそうです。ソフトウェアの提供を受けて、令和5年度途中からでも導入ができると思うのですが、その点について再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

デジタル庁から窓口DX SaaSの資料の方が配付されております。デジタル庁では、窓口DXの成功の鍵として窓口の業務改革（BPR）が大事だということと言われております。課題解決に向けた取組をする必要があるということです。また、BPRなしでシステムだけ利用しても無意味というふうに言われておりますので、まずは窓口の業務改革（BPR）に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） BPR改革に向けて取り組んでいくというような答弁でありましたけれども、これ一緒に取り組むことは不可能でしょうか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

窓口DXは、業務改革（BPR）をして、その上でシステム活用、この2つのセットで取り組む必要があります。やはり初めに取り組むのは業務改革（BPR）であります。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 同時進行は難しいという形に伺いましたけれども、なぜDXが必要か。やはり誰一人取り残すことのない窓口、窓口に来た方は職員の方にすれば大勢の一人なのかも分かりませんが、窓口にいらっしゃった市民の方は一人なんですね。そういう思いで窓口に接していただいているかどうか。高齢化に向けて一日も早くやはりDX、書かない窓口の必要性というものが大事だと思っております。そうしますと、いつ頃を目処に検討していただけるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

先ほどと同じ答弁になるかと思いますが、やはり大事なのは業務改革（BPR）でございます。この課題を何とかしたい。こういうふうに業務を変えたい。こんなことができたらいいな。それに合った機能、使い方、それにシステムを導入して行う。こういうような形になりますので、まずは業務改革をして、システムについては夏、8月頃から導入されるということです。それを見ながら並行してやっていきたいと考えております。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 今、8月からシステムを導入していくというようなお話でありましたので、そうしますと年度内には、令和5年度内には何とかなるというような形で捉えても大丈夫なものでしょうか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいま申し上げましたのは、早くて国の方ではスケジュールで8月からサービスを提供ができるというふうなスケジュールが示されております。で、自治体で導入するのは、利用開始は11月からというふうにスケジュールが示されておりますので、こちらの市に合ったDX、それに合ったシステムを探す必要があります。ですので、8月導入というわけではございません。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） システムに関しては理解しました。ただ、今まで導入した自治体の事例等もありますので、そんなに私、BPRに関してどのような形で行政改革が必要なのかというのは、導入自治体の事例を通せばすぐ分かると思うんですが、その辺に関しての考えをお知らせいただければと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原理恵子議員の再質問にお答えしたいと思います。

ご質問にありましたとおり、他市の事例等につきまして、私どもも他市の状況等を確認させていただいております。ご存じのとおり全国基礎自治体は1,700近くございまして、それぞれの人口、そしてまた財政規模にも違いがございます。北見市におきましては大体11万3,000人の人口になっておりまして、本市の4倍弱の行政規模でありますけれども、そういった部分と本市の現在での窓口業務での対応の内容と、こういったものにつきましては、前提となるのはやはりDXを進めて、これからの人口減少、そして本市においては少子高齢化社会に対応して市民の皆様にご利便性を感じていただくとともに、まさに先生のおっしゃる、誰一人取り残さない行政というものが大事になってくるという前提のもとで、先ほど来部長が答弁してまいりましたとおり、やはり本市の自治体行政規模に応じての業務の見直し、そうした業務の見直しの中でDX、デジタル化を進めた方がよいものであるとか、そうしたものを見極めながら、今後DX推進計画に基づいて取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうかその点をご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市長、答弁ありがとうございます。行政規模に応じたという答弁いただきましたけれども、勝山市は本市と大して変わらない人口でございます。行政規模というよりも、やはり市民目線に立った1日も早いDX、書かない窓口の導入が必要かと思っておりますので、再度前向きな検討をしていただければと思っておりますので宜しくお願いいたします。

1番についてはこれで終わりたいと思っております。

2番の子育て支援に関してです。

①番の答弁では、現在使っている産前産後支援事業でお願いしていくと、ごめんなさい、ネウボラで補助券等を配付して健康チェック・相談に応じていると。家事・育児負担の軽減を図っていく。それで産前産後事業にお願いしていくというようなことでありましたけれども、今、産前産後事業はどこの事業にお願いしているのでしょうか。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまのご質問にお答えいたします。

産後事業について、産前産後サービスの事業を行うということによろしいでしょうか。

この産前産後サービスを行う事業につきましては、令和5年度に新たに実施するものでございます。多胎妊婦や多胎家庭の日常生活における負担を軽減するため、家事・育児を支援するヘルパーを派遣する事業でございます。現在、市内の1事業所を予定してございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 市内の1事業所という、その事業所名は公表できないものでしょうか。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまのご質問にお答えします。

ニチイ学館というところをお願いする予定でおります。ここでは一応、産前産後のヘルパーの事業についての研修等を実施しているということから、株式会社のニチイ学館をお願いする予定でおります。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。ニチイ学館、ママさんヘルパーコース

やっておりますものね。はい、理解しました。

②番、ゼロ歳から2歳児までの保育料無償化について。

本市では、保育料、教科書、教材費ですか、は実費の部分を調整分として助成しているというような答弁でありました。それで県内で低い保育料を徴収しているということもそれも理解できました。

ただ、出生率2.95という奈義町、岡山県奈義町の取組といたしまして、やはり週7か月から4歳まで入園してない児童養育に対して月額1万5,000円支給しています。高等学校就学時には生徒1人に年額13万5,000円を3年間限度と支給していますとか、そういうもろもろの政策をして、施策をして出生率2.95、それで計算すると1人373万円の援助金を出しているそうです。そういった少子化に対して、2月16日に行われました衆院予算委員会の中央公聴会で、京都大学大学院の柴田准教授は「今後数年間で非常に大胆な政策、制度変革をしなければ、結婚や出産が増えることはかなり難しい。子育てや教育にかかる負担の大幅な軽減が急がれる」とおっしゃっておいりました。やはり男鹿市さんもそうでした。この奈義町もそうなんですけれども、事例で申しあげました男鹿市でも、ゼロ歳から2歳児まで第1子から完全無償化、また在宅子育て支援給付金給付事業ということで、在宅でみるお子様、月1万円、出産子育て応援交付事業、また学校給食負担軽減事業というような大胆な取組を行っております。

本市でも、やはりこの少子化に向けて大胆な取組をしていく必要があると思うんですね。それで、ゼロ歳から2歳までの保育料無償化というのは、国の動向というものを鑑みていくというようなことでもありましたけれども、これ大切なことだと思います。完全無償化にならなくても、今行っているものをまた対象者拡大に向けた取組もできるのではないかと思います。その点について再度答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 菅原理恵子議員の再質問にお答えしたいと思います。

我が国、そしてまた本市の少子化対策につきましては、前提としてはやはり我が国の人口減少社会を考えた場合には、国策でしっかりと支援をするというのが必要であろうかと私自身認識しております。しかしながら、現状その国策がなかなか地方にまで行き届いてない現状の中で、当然のことながら本県、潟上市においても人口減少が進んでおりますし、少子化も進んでおります。そうした現状も私も認識しながら、市長就任後、様々な形で子育て支援の制度を現在新たに立ち上げさせていただいております。

ご質問にありましたとおり、このたびは男鹿市等で行っている保育料の無償化等につきましても、こういったものについても我が市における需要や効果を見極めながら、今後また全体的な市財政の規模等も鑑みながら、検討はしてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長、検討していくという形で答弁いただきました。県内男鹿市と北秋田市が令和5年度から無償化するというような形になっておりますので、是非前向きな検討をしていただければと思いますので宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 先ほどの答弁に若干補足させていただきます。

当然、子育て支援制度については、こうしたソフト事業に加えて子育て環境の整備等ハード面、様々あろうかと思えます。そうしたものを踏まえながら、こういった無償化も一つのコンテンツとして検討していきたいと思っておりますので、その点のご理解のほど宜しくお願いいたします。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 市長、ありがとうございます。是非宜しくお願いしたいと思います。

そうすれば、④の給食費の負担軽減事業について。

すみません、部長、私、答弁を聞き漏らしたのか。令和5年度も継続していくのか、いかないのか、その辺について再度お伺いしたいと思います。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） この令和4年度は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施いたしました。令和5年度、まあ国の方で、この交付金が継続があれば当然検討していきますが、今のところ国の動向を注視しながら、負担軽減策について調査研究しているところであります。

○議長（小林 悟） 1 番菅原理恵子議員。

○1 番（菅原理恵子） 国の動向を見て調査研究していくというような答弁でございました。やはり昨年10月補正で、それこそ地方創生臨時交付金を活用して学校給食の軽減を図られました。今年度、国からの予算がないのでできないというような感じに捉えたわけですがけれども、この補正のときに確かそんな大きな額ではなかったと思います。半年

間でのあの額だったら1年間また更なる学校給食費負担軽減に向けた取組ができるのではないかという思いでおりますが、再度宜しくお願ひしたいと思ひます。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 物価高騰分、10円程度は、1食当たり10円程度を交付金を活用してそれをこう保護者の負担軽減に努めましたが、この試算でいきますと、まず30円に物価高騰分となりますと、市の負担というのが約1,200万円が見込まれます。ですので、この給食に関しましては、その給食を作る人、それから機器に関しては市が負担する。で、給食費に関しては個人の負担という原則がありますので、そういうところも検討しながら、引き続き調査研究してまいりたいと思ひます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 1食どのぐらいの値上げになるのでしょうか。

○議長（小林 悟） 澁谷教育部長。

○教育部長（澁谷 豊） 学校給食に関しましては、各学校で金額を設定しております。

で、今、各学校に確認している中では、1食当たり10円から30円ということでございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） 1食10円から30円でありましたら、なるべく軽減をしていただければと思ひますので、この点宜しくお願ひしたいと思ひます。要望とさせていただきます。

⑤の新入学時にお祝ひ金という形で、先ほど入学時に転出する方もいらっしゃるんで入学後に支給が望ましいというような答弁でありました。やはり入学準備金として1万円、3万円、それあっただけでもやはり助かる家庭はあるんですね。それでそういうお声をいただいたと思ひますので、やはり何ていうんですかね、転出する方というのは入学前にもう分かると思ひます。そういうことを鑑みたら、入学後の支給じゃなくて入学準備金として支給できるものか、再度お尋ねしたいと思ひます。宜しくお願ひします。

○議長（小林 悟） 筒井福祉保健部長。

○福祉保健部長兼福祉事務所長（筒井弥生） ただいまのご質問にお答ひします。

実際に3月に分かるというわけでもなくて、実際に入学、3月、4月というのはやはり転出入、特に3月というのは転勤等により転出する方もいらっしゃるしまして、数名の

方がやはり転出するという現状にあります。今回については、転出された方、まあ支給、応援金を受けた後に転出された方が何名いるかというところまではまだちょっと調査はしてありませんが、毎年数名の方がいらっしゃいますので、そういったことも考えますと、やはりしっかりとその方たちに届くように、潟上市にいて生活していける、学校、小学校、中学校に入って生活していただけるという方を応援していくという観点から、現状の形で支給というのを考えております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 1番菅原理恵子議員。

○1番（菅原理恵子） ありがとうございます。これで一般質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 悟） これをもって1番菅原理恵子議員の質問を終わります。

暫時休憩します。11時10分までで、この後引き続き行うようにしますか。それとも休憩して午後からの質問に入りたいと思いますか。

（「休憩後引き続きお願いします」の声あり）

○議長（小林 悟） いずれ10分まで休憩したいと思いますますが、その後については、そうするとどうしますか、皆さん。

（「午後1時30分から」の声あり）

○議長（小林 悟） そうすれば、午後からにしたいと思います。昼食後は1時半から一般質問を行います。

午前11時02分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（小林 悟） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番藤原仁美議員の発言を許します。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） すいません、マスク外させていただきます。

○議長（小林 悟） はい。

○3番（藤原仁美） 傍聴席の皆様お疲れ様でございます。

皆様、お疲れ様でございます。3番藤原仁美でございます。

本定例会におきまして、私からは大きく3つ質問させていただきます。

大きい1つ目です。潟上市の宿泊施設について。

本市の観光スポットは、天王グリーンランド、ブルーメッセ、出戸浜海水浴場、果樹園などがあり、イベントでは東湖八坂神社の祭典をはじめ、夏に開催されるお祭りが挙げられます。観光で訪れる人の多くは、秋田市もしくは男鹿市へ宿泊していると思われます。後期基本計画に、既存観光施設の充実と魅力あるイベント等の開催により、観光客の滞在時間増加とリピーターの確保を目指すとともに、いかにして潟上に滞在してもらい、地域産業の活性化につなげられるか、考える力を駆使すべきところです。

市民から聞く潟上市は、海、山、八郎湖、田園地帯、スポーツ施設も充実しているとの回答で、これもまた後期基本計画に市の特性として掲げられており、農林水産業の育成、環境先進地域づくり、環境ビジネス創造のポテンシャルにつながるともあります。この環境を生かし、子どもや若者中心に体験型観光を進めていけるとは考えられないでしょうか。

これらの充実に欠かせないのが宿泊施設ではないかと考えます。様々な分野の集会は、宿泊施設のある市町村で開催されます。一例を挙げると、潟上市からの参加が多い子ども会連合会は、東北6県輪番で育成研究会が開催され、2年後は秋田県が開催地となります。その際、県内各市町村から開催地を選択し企画されることとなり、多数の誘客へとつながります。

企業誘致に力を入れている本市は、常にアンテナを張り、情報を収集されていることとは思いますが、様々な課題を抱える自治体と、多彩なノウハウや技術、アイデアを持つ企業が協働で課題解決の道を探ることでイノベーションが生まれる可能性があることは、企業誘致のポイントとして挙げられています。潟上市に不足している宿泊施設も同様に考えられるのではないのでしょうか。

もちろん造ることがゴールではなく、持続可能な施設であるために官民が存分に考え、知恵を出し合う必要があります。観光するための手段となるだけではなく、目的となる宿泊施設であるために、需要をつくる。これまで、通り過ぎる風景もしくは休憩のための寄り道でしか関わることのなかった観光客が目的意識を持って訪れてくれることで、地元産業の活性につながるものと考えます。

そこで質問です。

- 1、体験型観光を推進する考えについて。
- 2、宿泊施設に企業誘致を検討する考えについて。

ご見解をお聞かせください。

次に、大きく2つ目、潟上市への定住・移住促進について。

市広報で伝えられる現在の潟上市の人口は3万2,000人弱、世帯数は1万4,000余りとなっています。市の統計では、平成17年3万5,814人、22年3万4,442人、27年3万3,083人、令和2年3万1,720人と発表されています。世帯数はわずかながら増えているものの、人口は確実に減少傾向にあることが数字で表され、そこに危機を感じる市民も多いものと考えます。

人口減少対策に関しては、過疎地域持続的発展計画に移住・定住推進事業が挙げられていますが、ここで言う過疎地域は昭和地域と飯田川地域です。しかし、潟上市全体の大きな課題ではないでしょうか。

市民から、潟上市の将来を考え、移住を進められないものかと意見されたことがあります。市のホームページを見ると、定住・移住関連のリンク先では情報が更新されていないようでした。県の移住・定住総合ポータルサイト「“秋田暮らし”はじめの一步」で潟上の若者が紹介されているものの、魅力の発信としては物足りなさを感じました。

そこで質問です。

1、潟上市として定住・移住促進についてのお考えは。

2、地域活性のため「交流人口」や「関係人口」という考えもありますが、本市の取組についてはどのようにお考えでしょうか。

3、現在人口減少が進んでいる地区へ対策など検討されているのでしょうか。

お考えをお聞かせください。

最後に大きい3つ目、男女共同参画推進についてです。

以前質問していますが、潟上市の男女共同参画について改めて質問します。

「議員のなり手不足」について、県と市町村議会の議長から回答を得た記事で、人材不足や女性の参画状況の低さが伝えられています。県内でいち早く男女共同参画都市を宣言した本市ですが、地域から女性の必要性を求める声がある一方で、根強い固定観念、無意識の偏見や思い込みによって、女性の政治参画はおろか、地域における女性リーダーもまだまだ少ない状況です。もちろん中には職場や団体等で役職をこなし、女性活躍の先陣を切って仕事をこなす女性もいますが、その少なさは顕著です。

第4次潟上市男女共同参画推進計画では、人権を尊重する意識づくり、多彩なライフスタイルを可能にする環境づくり、次世代を担う子どもたちへのあるべき社会の方向づけの3つを基本政策として取組を進めるとありますが、3つ目の政策について、これか

らの潟上を背負っていく若者や子どもたちに本気で伝えるために更なるステップアップが必要と考えます。これまでの政策に加え、角度を変えた取組としてクォータ制を取り入れ、条例を策定し、審議会をはじめとする各委員や自治会役員などの構成に男女比を設けてはいかがでしょうか。委員や役員等の役割を経験することで気づきも生まれ、自信にもつながるはずです。そしてそのような大人の姿を見ること、その環境が当たり前になることが子どもたちへのメッセージになると考えられないでしょうか。ご見解をお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） 当局より答弁を求めます。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 3番藤原仁美議員の一般質問の2つ目「潟上市への定住・移住促進について」お答えいたします。

ご質問の1点目から3点目までの質問については、関連がありますので併せてお答えいたします。

本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060年には1万4,336人まで減少するとされ、この推計結果を踏まえ策定した「潟上市人口ビジョン改訂版」において、人口減少を地域経済や地域社会へ大きな影響を与える問題と捉えております。

これを受け、「第2次潟上市総合計画後期基本計画」においては、推進すべき政策として「定住・移住の推進」を位置づけているほか、総合計画の重点テーマである「第2次潟上市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、基本目標2の「潟上への定着と新しい人の流れづくり」として、定住・移住の支援や交流人口・関係人口の創出・拡大を重点的に進めているところであります。

なお、具体的には、本市の魅力や各種支援策を様々な媒体を通じてPRしているほか、移住関連フェアへの出展や移住者支援補助制度を国・県と連携しながら実施しております。

また、本市の直近の人口動態を見ると、社会動態においては2年続けて増加しており、この状況を好機と捉えて、県外からさらに多くの移住者を呼び込むため、新年度においては本市への移住に伴う費用を助成する「はじめての潟上暮らし応援成金」を新たに創設するほか、将来的なUターンや関係人口の創出を新たな視点として加えた「大学生等応援事業」を引き続き実施してまいります。

さらに、各種支援事業における移住者枠の拡充のほか、市内企業における県外人材確保への支援や市内における求職・求人のマッチングを図る無料職業紹介所の開設など、市内就労を積極的にサポートする環境を整えることで、移住者世帯の生活の早期安定を支援する体制の充実を図ってまいります。

これまでの株式会社プレステージ・インターナショナルの立地や山本精機株式会社の本市への本社移転など、企業誘致による市内での雇用機会の拡大や、妊娠・出産・子育て期まで切れ目のない子育て支援の充実など、「潟上市」の魅力を移住者が求める情報をパッケージ化し、効率的に情報発信することで、定住・移住を推進してまいります。

こうした好循環の一方で、本市では、地域によって減少率に差はあるものの、追分周辺地域以外の全ての地域で人口減少が進んでいる状況があります。その中でも、昭和地域及び飯田川地域は、ここ数十年間の人口減少率が大きかった地域として、令和3年4月に過疎地域として指定されております。過疎地域への指定を受け、令和3年9月に策定した「潟上市過疎地域持続的発展計画」には、定住・移住の促進と移住後の生活安定を目的として「定住・移住推進事業」を掲載しており、令和5年度当初予算において新たに「過疎地域定住・移住推進助成金」を計上しており、これらの各種事業や取組を粘り強く実施してまいります。

さらに、地域全体の活性化を推進するためには、過疎地域に指定されている昭和・飯田川地域のみならず、天王地域においても、本市の基幹産業である農業などの一次産業の振興に加え、新たな地域コミュニティづくり等の取組も必要であります。

私が市長就任後、市の行政組織機構の見直しを行い、新たに「産業振興部」を設置し、企業誘致や各種産業振興対策を積極的に実施しておりますが、人口減少地域においても「稼げる力」の磨き上げをしていくことが地域の活性化や地域コミュニティの維持につながるものと考えております。

このような方策のもと、本市といたしましては、定住・移住対策に力を入れるとともに、現在潟上市に住んでおられる市民の皆様には本市に住んでよかったと思っただけの政策や事業を、新たな視点を加え、粘り強く継続的に実施していくことにより、本市の将来的な人口減に歯止めをかけ、市内地域全体の活性化を図ってまいります。

私からは以上であります。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） 3番藤原仁美議員の一般質問の1つ目「潟上市の宿泊施設

について」お答えいたします。

はじめに、ご質問の1点目「体験型観光を推進する考えについて」お答えいたします。

従来の「観て、聞いて、食べて、買う」といった、そういった観光に加え、あらゆるジャンルで体験することに主眼を置いた「体験型観光」へのニーズが高まっており、例えば、温泉に入るだけではなく湯もみをする、そばを食べるだけではなくそば打ちをするといった体験をすることで、その地域に愛着がわき、再び訪れるリピート率が向上すると言われております。

また、これまで観光資源として注目されなかった第一次産業や伝統産業などの地域資源が、体験活動をすることで観光資源となり得ます。

本市におきましては、稲作や野菜をはじめとする農業、海や湖での漁業、地域の祭りや田舎暮らしなど多くの地域資源があるほか、従前から市内の果樹園では梨狩りやぶどう狩りが行われており、近年は、いちご狩りが体験できる民間施設も整備されました。今後は、これらの地域資源や既存施設等を観光コンテンツに育成・発展させるため、地域資源の見直しと先進事例の研究を続けてまいります。

次に、ご質問の2点目「宿泊施設を企業誘致する考えについて」お答えいたします。

本市に大規模な宿泊施設が建設されることにより、例えば首都圏等に出られた方が帰省する機会が増えるなど、交流人口の拡大が期待され、ひいては観光振興にもつながるものと考えております。また、本市でイベントを開催した際の域内経済効果が格段に上昇するとともに、スポーツ大会をはじめとする各種大会の誘致も可能となるため、大規模な宿泊施設を誘致することは、本市にとって非常に有益なことであると認識しており、昨年の夏から全国展開しているビジネスホテル各社への誘致活動を積極的に展開し、市長自らもトップセールスを行っております。

現在のビジネスホテルは、民間事業者等のオーナーが建物を建設し、ホテル会社がその運営を受託することが主流であります。建設から運営までを一貫して行うホテル会社を誘致するなど、本市の財政負担が少ない形態で立地していただけるよう、引き続き誘致活動に取り組んでまいります。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 3番藤原仁美議員の一般質問の3つ目「男女共同参画推進について」お答えいたします。

本市では、男女共同参画社会の実現を市の重点施策として位置づけ、現在、第4次潟

上市男女共同参画推進計画（ハートフルプランかたがみ2021）に基づき、様々な取組を進めております。

これまでの取組といたしましては、市民向けの講演会や市広報等による啓発活動のほか、近年では、性の多様性を認め合い、性的マイノリティーへの差別をなくす機運も高まっていることから、市職員を対象にLGBTQへの理解を深めるための研修会を実施しております。

また、地域住民による地域に根づいた男女共同参画を推進するための「潟上市ハートフル実行委員会」では、市民だけでなく周辺市町村からもメンバーが加わり、定例の勉強会に加え、本市や県、周辺市町村の事業への協力活動など、情報交換等を通じた交流も行われており、先月11日には、「多様化する社会の中で互いを認め合いながら幸せに過ごすこと」について考えるグループワークが開催されております。

ご質問の「クオータ制を取り入れた条例を制定し、各種審議会、自治会役員の構成に男女比を設けること」については、潟上市自治基本条例により、審議会等の委員を選任する場合には、男女比等を考慮し、幅広い人材の登用に努めるものとされております。同条例の規定に基づき、具体的な指針を定めた「潟上市審議会等の委員の公募に関する指針」においては、審議会等の委員定数に対する女性委員の割合が3割以上になるよう配慮するよう努めるものとしており、現在、本市の審議会等における女性の割合は、約31パーセントとなっております。

既存の条例や指針に基づき、これまでも可能な限り男女の均衡を図るよう取り組んでおり、一定の成果も見られることから、クオータ制を取り入れた新たな条例を制定することについては、現在のところは考えておりません。

なお、自治会については、各地域の住民による自主的な組織であるため、その構成等について市が直接関与する立場ではありませんので、ご理解をお願いいたします。

今後とも、審議会等の設置目的を考慮しながら、審議会等の委員への女性の参画を促進するとともに、男女の均衡の観点のみならず、多様な人材が政策・方針決定過程に参画できる機会が適切に確保されるよう努めてまいります。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員、再質問ありますか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 1点目の宿泊施設についてなんですが、財政負担が少ないようにというそういうお話は、それはもちろんだなと思いますが、誘致がかなったときに、その何でしょう、魅力を発信したりする企画に関して市民の知恵も生かせるような、そうい

う計画などはないでしょうか。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

宿泊施設に限らず、本市に誘致企業としてお越しいただいた企業さんとは、お互い知恵を出し合い、地域のために存在していただくと、こういった基本姿勢がございますので、宿泊施設についてもそういった形の取組を提案してまいりたいと考えております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ありがとうございます。市民も参加できるなという意識が欲しいなというので、そういう質問をさせていただきました。是非市民も一緒に巻き込んで計画を推進していただければなと思います。

2番目の質問に関して、市長自らご答弁いただき、ありがとうございました。

関係人口・交流人口に関しては、魅力発信を逆にその関係した人たちがしてくれるということもあり得るなと思っております。その辺について、ますます関係人口だったり、交流人口を増やしていく事業という、具体的な事業というのは計画などないでしょうか。

○議長（小林 悟） 鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） 藤原議員の再質問にお答えさせていただきます。

交流人口・関係人口増加させていく取組につきましては、昨年来実施しておりますブラウブリッツの天然芝グラウンド、これ企業版ふるさと納税を活用させていただいておりますけれども、こういった施設への来訪者であるとか、あと、例年の夏の三大祭り、こういった取組が挙げられると思っております。

ただ、最近の話をさせていただきますと、先週、歌手の高橋優さんのキャラバンフェスの方なんですけれども、潟上市の開催が決定いたしました。この決定後、SNS等において、このファンの方々、これ県内・県外の方もなんですけれども、潟上市というのをこう調べていただいて、さらに潟上市のホームページであるとか、あきたづくし等の特産品のサイト、こういったPRなどもされてる方も出ております。こういった意味において非常に具体的なものとしては関係人口の拡大につながってるようなイベントもございますので、こういったイベント的なものが恐らくメインになってくるとは思いますけれども、そういった取組を実施しながら、そしてまた、たくさんの方に訪れていただけるような内容を模索しながら、今後も事業を進めていきたいと思っております。

○議長（小林 悟） 3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） ブラウブリッツだったり、お祭りだったり、それこそ先日話題になった、今答弁にありました高橋優さんのことなんかは、市民の皆さんが「ああ、うれしいね」という話はされてます。で、是非とも自分たちもこう何かしら協力したいというような動きもあるので、是非市民を巻き込んでいただきたいなと思っております。

最後に、男女共同参画についてなんですが、これはなかなか難しい問題だっていうのは私自身いろいろ経験して感じております。なかなかその意識の醸成が図れてないなというふうに感じているところで、それこそ自治会に関しては当局が関与することではないというふうにはおっしゃられてるんですが、実際、世代が代わってきて若い世代が役員になってきているのも確かなことですし、そこにある程度男女比があることが、その何、任意条例でもあったとすると、「ああ、やんなきゃいけないな」という意識になるんじゃないかなというふうなことも考えたりしました。今後、是非また前向きにいろいろと研究しながら、市民を巻き込んで考えていただければなと思います。

私からは以上です。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） これをもって3番藤原仁美議員の質問を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。本日はこれで散会します。

なお、3月2日木曜日、午前10時より本会議を再開しますので、ご参集をお願いいたします。

どうもご苦労様でございました。

午後 1時58分 散会

